

平成30年 第1回長柄町議会定例会の開会に当たり、平成30年度予算案をはじめ、その他の諸議案の審議をお願いするにあたりまして、私の町政運営に関する所信の一端を申し上げ、議員、並びに町民の皆様方のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

町長に就任をさせていただいてから、早くも任期最後の年となりました。

この間、様々な行政課題を抱えながらも町政運営に取り組み、町政を進めることができましたことは、ひとえに町民の皆様、議員各位のご理解とご協力に支えられた結果であると考えております。心より感謝申し上げます。

わが国は、昨今の緊迫する北朝鮮情勢や、先行きの不透明感が高まる世界経済、国内においては、世界に類を見ない急速な少子高齢化や人口減少問題など、さまざまな困難に直面しております。

国政においては、これまで一億総活躍や、働き方改革を進めてきた中で、今後、「生産性革命」や、「人づくり革命」など、「人材への投資による生産性向上」を、改革に向けた取組みの中心に据えるとした「骨太の方針 2017」が、昨年6月に示されました。

また、昨年の衆議院議員総選挙により、第4次安倍内閣が発足し、この方針に基づき、各種課題の解決に向け、地方自治体にも大変、影響のある、様々な政策の実行が、加速していくものと考えております。

とりわけ、人口減少問題の克服は、国・地方が総力を挙げて取り組んでいる、喫緊の課題であり、地方創生の取組みについては、総合戦略の改訂など、国の動きを注視しつつ、時機を失することなく、的確に対応していかなければなりません。

このような中、本町では、第4次総合計画の将来像に、「水が輝き 緑が輝き そして笑顔が輝く ヒューマンリゾート ながら」を掲げ、町民の皆様が、『「住んで良かった」、「住み続けたい」と思える町、「ふるさと」として、愛着を持つことのできる誇れる町』の、実現に向けた取組みを進めてきております。

さらに、人口減少の抑制を図り、将来にわたって、地域の活力を維持するため、一昨年、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、現在は、その実現に取り組んでいるところであります。

中でも重要な取組みとして、地方創生の推進による好循環の創出に向けて、「産・学・官の包括連携による、大学連携型生涯活躍のまち」に取り組んでまいりました。

今後、未来に向けて、産・学・官、それぞれの強みや特性を掛け合わせ、人的・知的交流や、地域活性化を図り、町の魅力を開花させてまいりたい所存であります。

それでは、これより町政の各部門にわたり、第4次総合計画の施策の体系に沿って、町政運営の取組みについて、ご説明申し上げます。

はじめに、「自然とともに生きる快適なまちづくり」ですが、町民の皆様の、生活環境に最も密着した「社会資本」である道路の整備につきましては、平成30年度も、引き続き、茂原長柄スマートインターチェンジ アクセス道路整備事業、及びスマートインターチェンジ周辺道路整備事業等、圏央道とアクセスする、関係道路の整備を実施して参ります。

また、国の社会資本整備総合交付金を活用し、橋梁長寿命化修繕事業、及び舗装修繕事業等、老朽化した道路ストックの、維持に係る事業、並びに町道3033号線の、道路を改築する事業を進めて参ります。

加えて、スマートインターチェンジの整備・開設を受けて、観光や企業立地など、飛躍的な時間短縮から生まれる、様々な期待に対し、その受け皿となる、道路体系を確立するため、日吉誉田停車場線をはじめとした、周辺の県道の整備について、関係機関に強く働きかけて参ります。

10か年の計画で始まった地籍調査事業は、事業開始から7年目を迎えます。

国の予算配分の関係から、現在、若干の遅れが生じているものの、おおむね順調に進捗しており、新年度は、六地蔵・山根地域を中心に、調査の予定となっています。

今後も事業費確保について、国・県に対して積極的に働きかけて参ります。

農業関係では、農業振興地域計画の見直しに取り掛かります。

現在の計画は、平成11年に策定したもので、すでに18年が経過しており、農地の現況と農振農用地に、齟齬が生じていることから、来年度から2か年で、計画を見直し、策定をするものであります。

その他、農地のみならず、昨年、議会からも、本町のこれからの「土地利用の計画・方向性」について、様々なご意見を頂戴しているところであり、自然の保全を前提として、長期的な視点に立ち、計画的な土地利用を図るべく、今後、各種計画の、策定の準備に取り掛かる年と考えています。

もう一点、新年度より新たに、路線バス利用者支援として、学生及び65歳以上の方の、定期または回数券の半額助成を、行うものであります。

これは、路線バスの利用者拡大を目的とした、いわゆる「公共交通を守る」という部分と、町民の「足」の問題に対する「利用しやすさ」、「住みやすさ」を兼ねた施策となります。

昨年秋に開始いたしました、高齢者等外出支援タクシー助成事業との相乗効果により、買い物・通院など、利便性の向上を目的としたものであります。

次に、「人が健康で支えあう まちづくり」では、まず、健康ポイント事業に

関しましては、ICTを活用し、健康づくりの取組みに応じた、ポイントを付与する制度を、昨年秋に試行導入し、健康管理に係る動機付け、また自発的な取組みを促進するものであります。

そのシステムにつきましては、千葉大学予防医学センター、及びN T Tと共同で行っており、学術的な効果検証まで、継続して行うなど、様々な波及効果を期待しています。

また、今後さらに利用者が増え、広く町民の健康づくりに寄与できるよう、引き続き、周知、啓発に取り組んでまいります。

初年度となります昨年は、介護予防推進員の皆様など、130名の方々から試行的に始めさせていただきましたが、新年度からは、新たに、370名分を用意し、合計500名を対象として、事業の拡大を図って参ります。

なお、貯まったポイントは、商品券と交換とし、町内の商店でご利用いただけるものとなりました。

引き続き、健康づくりと商業等活性化との、好循環の創出に取り組んでまいります。

さらに、介護予防事業では、住み慣れた地域で、自立した生活が継続できるように、介護予防出張教室をはじめとする、各種サロン活動などの、取組みについて、社会福祉協議会との協働体制の下、今後も積極的に推進して参ります。

本町の介護予防事業は、他市町村から参考とされるほど、充実している、との評価を頂いていると耳にします。

いうまでもなく介護予防の普及啓発は、その大半が、介護予防推進員・サポーター等の、ボランティアの皆様の善意の支えによって成り立っており、関係する方々の、日ごろからの活動に対しまして、この場をお借りし、改めて感謝を申し上げます。

また、今後、より一層のご協力をお願い申し上げます。

また、先ほども触れました、昨年秋に試行的に開始した、高齢者等外出支援タクシー助成事業につきましても、この春から本格的な事業化となります。

まだまだ、広報など、利用可能者への周知が行き届いていないものと思われませんが、既に利用されている方からは「出かけやすくなった」との、ご意見も頂戴しているところであり、今後事業の拡大に努めて参ります。

その他、女性の健康サポート事業、特定健診、特定保健指導、短期人間ドック助成事業等につきましても、医療機関と連携を図りながら、妊婦や乳幼児から高齢者まで、町民の健康増進に努めて参ります。

次に、「人が生き生きと輝くまちづくり」では、まず、就学前のこども達の環境整備として、こども園の園庭の改修を行います。

平成 22 年に開園した「ながらこども園」は、8 年が経過いたしました。

多方面から、高く評価を頂いている「子育て支援センター」と併せて、子供たちが、より良い環境で、すくすくと育つよう、できる限りの環境整備を心がけて参ります。

小学校につきましては、日吉小学校特別教室棟避難滑り台の設置、また、長柄小学校北側校舎ベランダ、及び屋外階段手すりの塗装など、防災と安全対策を最優先に、環境整備を行って参ります。

中学校につきましては、体育館のトイレの洋式化に合わせ、プール更衣室の改修を行います。

プール更衣室を、体育館と一体とすることにより、通年で利用できることとなり、併せて、万が一の災害時の避難所としても、授乳やおむつ交換、また夜泣き対応の部屋としてなど、多目的に利用が可能となるよう、防災面からも配慮し、整備をいたします。

また、小中学校共通の事業といたしまして、ICT 環境整備を行います。

国の新学習指導要領に基づき、ICT 環境の充実を図るため、タブレットの導入、校務支援システムの導入、ネットワーク環境の整備を行います。

これにより、調べ学習はもとより、本町の子供たちに、「主体的・対話的で深い学び」の実現を図って参ります。

併せて、学力向上推進事業として、国際交流、外国語指導助手・教育支援員の増員、学習相談など、継続または増員をして参ります。

加えて、「英語や漢字の検定料の補助」を、新たに始めます。

子供たちの学ぶ気持ちや、達成感を、けん引する一助となれば、と期待しています。

社会教育・生涯学習につきましては、昨今言われ始めた、「人生 100 年」に、本町も対応すべく、子供から高齢者までが、より充実した時間を過ごせるよう、多様で質の高い学習機会の確保に努めて参ります。

また、公民館の建設につきましては、現在の建物の老朽化の問題から、「できるだけ早く新たな施設建設を」、との私の考えに変わりはありません。

新年度におきましては、今一度の基本設計費を計上しておりますので、改めて、よろしく願いいたします。

歴史・文化財等につきましては、まず本町が全国的にも一番に誇れる、歴史的文化遺産である「史跡長柄横穴群」がございます。

本年中には、都内大手有名バスツアーが、当史跡をルートの一つに加えていただけ、という嬉しいニュースも聞いています。

新年度も、歩道の整備事業、公衆無線 LAN の設置事業などの史跡の環境整備を行って参ります。

他の重要文化財も併せ、生涯学習や観光など、様々な分野での活用を図り、「特徴を生かしたまちづくり」の推進に努めて参ります。

次に、「人がうるおう美しく安全なまちづくり」では、まず、防災関係では、指定避難所公衆無線LAN設置事業で、災害時の情報収集、及び伝達手段の確保を図ることなどから、刑部地先の「町民いこいの家」に無線LANを設置いたします。

また、住居環境の整備として、町営日吉団地鶺谷住宅の屋根・外壁の塗装事業を行います。

この事業は、国の社会資本整備総合交付金を活用し、実施するもので、国の予算次第ではありますが、現状では、鶺谷住宅60戸を、2か年計画で実施するものであります。

一昨年から地方創生関連で取組みを始めました、いわゆる「移住定住推進事業」ですが、本年度中に、千葉大学から提案される予定の「推進プログラム」に沿った形で、いよいよ新年度から事業として本格的に動き始めます。

空き家バンク制度の更なる充実や、一定期間、本町に移り住む「お試し居住」、また都市部でのプロモーション活動や情報発信など、県内外のイベントなどにも、積極的に参加し、長柄町の魅力を広く、多くの方に発信して参ります。

さらに、新年度から、国の「地方創生人材支援制度」を活用し、本町に、非常勤特別職の「タウンアドバイザー」を置くこととします。

本制度は、内閣府が、地方創生の事業推進を目的として、創設したもので、『地方創生に積極的に取り組む市町村に対し、国家公務員や大学研究者、民間人材を派遣し、地域に応じた「処方せんづくり」を支援する』と、したものであります。

「生涯活躍のまち」の「行動・実行」の年にあたり、経験・知見を活かしたアドバイスや、マネジメントはもとより、本町のまちづくりのコーディネーターとしても活躍を期待します。

次に、「人と自然が創る豊かなまちづくり」では、まず、鳥獣被害防止対策事業ですが、いわゆる有害獣の被害に対しましては、捕獲・防護の両面において、国・県の補助制度を活用する中、町の単独補助事業も加え、積極的に被害防止対策に努めて参ります。

また、昨今、町鳥獣被害防止対策協議会の方々から、捕獲後の処理に係る問題提起がなされており、私も喫緊の課題と認識をしており、今後、検討して参ります。

多面的機能支払交付金事業につきましては、すでに実施している、いくつかの地区での共同作業が定着してきており、これによって農地の保全や農業用施設

の維持補修、ひいては農村環境の保全など、さまざまな面での波及効果をもたらしていることから、引き続き導入地区の拡大、推進に努めて参ります。

次に、「町民が主役となる開かれたまちづくり」では、まず、来年度から、役場の宿日直業務を民間委託いたします。

夜間の宿直業務、及び正月3が日の、日直業務が業者委託となります。

また、公用車の購入で、町有バス「ながら号」を、新たに購入いたします。

平成6年から24年が経過する、現在のながら号は、大変長きにわたり、活躍してくれたものですが、安全性の面などから、買い替えるものであります。

そのほか、町のPRなどに大活躍の、「ながラングズの作成」や、町の名刺代わりとなる、「町勢要覧の作成」を行い、町の知名度アップを図ります。

続きまして、予算につきまして申し上げます。

平成30年度の一般会計の予算規模は、38億6,600万円となり、前年対比で8.9パーセントの増加を見ております。

要因といたしましては、ICT環境整備事業や、長柄中学校トイレ・更衣室整備事業などの、新規整備が挙げられます。

歳入面では、地方財政計画による、地方交付税は、前年比2.0パーセントの減となっており、長柄町においても、生産年齢人口の減少が予見され、地方交付税等の一般財源の総量も減少する傾向にありますが、固定資産税をはじめとした町税は、前年度比で増加しています。

歳出面では、性質別に申し上げますと、人件費では、前年度と比較して、2,407万6千円、2.7パーセントの増となりました。

物件費では、前年度と比較して、5,104万5千円、6.3パーセントの増、

普通建設事業費は、前年度と比較し、2億4,492万5千円、83.8パーセントの増、予算総額は、平成29年度と比較して、3億1,600万円の増額となっております。

これらの財源として、各基金からの繰入れ、及び臨時財政対策債並びに町債の借入れによる財源措置を行い、新年度予算を編成しました。

なお、先の「公共施設等総合管理計画」に示されるとおり、本町の公有財産の維持に向けても、多くの財政出動が予想されます。

地方交付税の減少傾向も睨みながら、目的基金の積み増し、確保にも意を注いで参りたいと考えます。

特別会計につきましては、

国民健康保険特別会計 9億7,600万円

農業集落排水事業特別会計 5,400万円

介護保険特別会計	7億2,800万円
浄化槽整備事業特別会計	6,560万円
後期高齢者医療特別会計	8,960万円

とし、
合計で、19億1,320万円、

一般会計・特別会計、合わせて、57億7,920万円となっております。
以上、平成30年度の町政運営の方針と予算の大枠について、申し述べさせていただきます。

むすびにあたり、本県は、首都圏に位置し、同時に、東京都市圏という、一都三県の一つでもあります。

その中で本町は、千葉県の「ど真ん中」ということを、広くPRをさせていただいております。

東京都心からの、時間的、また距離的優位性が非常に高く、全国で「地方」と呼ばれる地域からは、まさに羨望されていることと思います。

では実情は、といいますと、地図では、県都千葉市に近く位置しているものの、本町のみならず、半島部である当地区は、若者がどんどん減り、高齢化が進む。

外出や買物の不便さは、年々、増しています。

しかしながら、だからといって発展が厳しい地域なのでしょうか。

首都圏の環状道路である、首都圏中央連絡自動車道は、外側の、都市と都市をつなぐことはもとより、東京都心と近隣県、また、全国を結んでおり、数年後には全線がつながります。

そして、本町の新しい玄関口にもなるでありましょう、インターチェンジも、その前に開設されようとしています。

都会からの来町者の多くが驚く「自然」の中に、町があります。

ポテンシャル、潜在的な、可能性としての力があります。

だからこそ、私たちは、未来へ向けての「夢」を持つてはいませんか。

自然との共生という「理想」を掲げようではありませんか。

幕末期の長州藩士で、思想家であり教育者でもあった吉田松陰が残した言葉があります。

「夢なき者に理想なし

理想なき者に計画なし

計画なき者に実行なし

実行なき者に成功なし。

故に、

夢なき者に成功なし。」と。

私は、ここ東京都市圏にあって、「夢を持ち、理想を掲げる元気なまち」長柄。

この「夢」と「理想」を町民の皆さまとともに、共有して参りたい。

共有することが、その実現への第一歩、「成功」につながると、考えております。

そして、そうした「まち」をめざすためにも、今後も町民の皆様と、一体となって、困難な課題にもチャレンジし、人口減少の抑制、そして地域の活性化による好循環を創出し、持続できる、選ばれるまちづくりを進めてまいり所存であります。

町民の皆さま、議員各位のご理解、ご協力、そしてご支援を改めてお願いし、結びとさせていただきます。